



農林水産省登録 第19723号

適用病害と使用方法

	作物名	l	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本 剤 の 使用回数	使用方法	キノキサリン系 を含む農薬の 総使用回数
き	ゅう	b	うどんこ病 コナジラミ類	2000~4000倍 2000倍			3回以内		3回以内
۲	マ	+	コナジラミ類 トマトサビダニ	1500~2000倍		収穫前日まで	5回以内		5回以内
	い ロ くわう ぼ ち		うどんこ病	2000~4000倍		収穫3日前まで	10回以内		10回以内
	_ マ		うどんこ病 チャノホコリダニ うどんこ病	2000~3000倍	100~3000/10a	収穫前日まで	3回以内	散布 - - - - - -	3回以内
し		- そ	チャノホコリダニ シソサビダニ ハダニ類	2000倍 3000倍		 収穫10日前まで			
ı-	がう	b	ハター規 うどんこ病	2000倍			4回以内		4 回以内
オ	ク	ラ	ハダニ類 うどんこ病	3000倍		収穫前日まで	3回以内		3回以内
い	ち	ご	うどんこ病	3000~4000倍			2回以内		2回以内
み	か	Ь	ハダニ類	3000 00004	200 7000 /10	収穫7日前まで	3回以内		3回以内
	ん き かんを防		チャノホコリダニ ミカンサビダニ	1000~2000倍	200~700l/10a	収穫30日前まで	1 🗆		1 🗇
	ょ う (花穂)		ハダニ類	3000倍	100~300l/10a	収穫前日まで	3回以内	散布、但し 花穂 の発生期にはマ ルチフィルム被 覆により散布液 が直接花穂に飛 散しない状態で 使用する。	3回以内
	ょ う (茎葉) いも(葉			00001		みょうが(花穂)の収 穫前日まで 但し、花穂を収穫し ない場合にあっては 開花期終了まで 収穫前日まで			0 ELXF)
食用	月さくら(葉)	うどんこ病		100∼700ℓ/10a	収穫21日前まで			
	桑		ハダニ類	1000~2000倍	200~700ℓ/10a	発生初期			
(カ	:類・観葉・ ーネーシ (よく)		裏うどんこ病 うどんこ病	2000倍 2000~3000倍	100~3000/10a	発病初期		散布	
カー	ーネーシ	ョン	ハダニ類	1000倍		 発生初期			
ンセぎを	木 でまり、た ヹチア、ヤ を除く)	なら	うどんこ病	2000倍		発病初期	10回以内		10回以内
	でま		コナジラミ類	2000~3000倍 1000~2000倍	100~700ℓ/10a	 発生初期			
ポー	インセラ		うどんこ病 うどんこ病 	2000倍 1000倍		発生初期 発病初期 発生初期			
ゃ	な	ぎ	うどんこ病	2000倍		発病初期			

くん煙法・常温煙霧法

(70) 上海 (1) 加州 (1) 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10												
作物名	適用場所	適用病害名	使用量	使用液量	使用時期	本 剤 の 使用回数	使用方法	キノキサリン系 を含む農薬の 総使用回数				
ピーマンきゅうり	温室、ガラス 室、ビニール ハウス等密閉 できる場所	うどんこ病	$20g/100m^3$ $(50m^2 \times 2m)$	_	収穫前日まで	3回以内	くん煙	3回以内				
メロン			50~100g/10a 100g/10a	5ℓ/10a	収穫3日前まで		常温煙霧					
ばら			20g/100m ³ (50m ² ×2m)	_	_	10回以内	くん煙	10回以内				





農林水産省登録 第19723号

⚠ 効果・薬害等の注意

- ●使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。
- ●ボルドー液等アルカリ性薬剤との混用はさける。
- ●水溶性フィルム包装の場合、内袋は濡れた手で触れない。内袋はそのまま所定量の水に投入する。保管中に、内袋に着色が見られることがあるが、本剤の品質に影響はない。外袋の開封後は使い切ることが望ましい。やむを得ず保管する場合でもできるだけ速やかに使い切る。
- ●盛夏の高温時及び、施設内の高温時での使用は、薬害を生じるおそれがあるので、所定範囲内での低濃度で使用する。又、定植直後や幼苗、軟弱苗等には使用しない。
- ●かんきつの盛夏高温時での散布は、薬害を生じるおそれがあるので使用をさける。
- ●いちごの収穫間近 (果実が白味をおびる頃) での散布は、薬害を生じるおそれがあるので使用をさける。
- ●オクラの着果期以降での散布は、果実に薬害を生じるおそれがあるので使用をさける。
- ●コナジラミ類に対しては2令幼虫~成虫に対する効果は低いので発生初期の卵の多い時期に散布する。
- ●本剤をはすいも(葉柄)に使用する場合、葉面の薬液溜まりの部分に褐変を生じることがあるので注意する。
- ●カラー、花はすに使用する場合は、湛水状態で使用しない。また、使用後14日間は入水しない。
- ●蚕に対して影響があるので、桑に使用後5日間は蚕に桑葉を給餌しない。
- ●樹木類に使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、開花期及び新葉展開期の使用をさける。
- ●本剤の連続使用は、ハダニ類の薬剤抵抗性の増加や薬剤耐性菌の出現等により効果が減ずるおそれがあるので、過度の連用をさけ、他の薬剤との輪番で使用する。
- ●ハウス等の常温煙霧又はくん煙用として使用する場合は特に次の事項に注意する。
 - ①煙霧用として使用する場合は、専用の常温煙霧機により所定の方法で煙霧する。特に常温煙霧装置の 選定及び使用に当たっては病害虫防除所等関係機関の指導を受ける。
 - ②くん煙用として使用する場合は、専用のくん煙器(蒸散器)により所定の方法でくん煙する。
 - ③作業はできるだけ夕刻行ない、作業終了後煙霧の場合は6時間以上、くん煙の場合は12時間以上密閉しておく。できれば翌朝までそのままとし、開放後十分換気して入室する。
 - ④作業中及びハウスの密閉中は室内に入らない。やむを得ず入室する場合は防護マスク、長袖作業衣、 手袋等を着用する。
- ●ポインセチアに使用する場合、品種によっては苞葉に薬害を生じることがあるので、苞葉着色後の使用 はさける。
- ●花き類に使用する場合、開花中の花弁には薬害を生じるおそれがあるので注意する。
- ●適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に 薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

↑ 安全使用上の注意





- ●粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受ける。
- ●粉末は皮膚に対して弱い刺激性があるので、皮膚に付着しないよう注意する。付着した場合には直ちに 石けんでよく洗い落とす。
- ●使用の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換する。
- ●作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- ●かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意する。
- ●水溶性フィルム包装の場合、内袋は濡れた手で触れない。
- ●くん煙及び常温煙霧中はハウス内へ入らない。また、くん煙及び常温煙霧終了後はハウスを開放し、十 分換気した後に入室する。
- ●街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜に被害を及ぼさないよう注意を払う。



兼商モレスタン水和剤

農林水産省登録 第19723号

令和7年3月12日現在

安全使用上の注意(つづき)

治療法…該当なし

魚毒性等…水産動植物 (魚類、甲殻類) に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入 しないよう注意して使用する。

> 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川 等に流さない。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

管…密封し、直射日光を避け、食品と区別して、子供の手の届かない冷涼・乾燥した所。 保

> 水溶性フィルム包装の場合、吸湿性があるので湿気には十分注意し、やむを得ず保管する場合 は外袋の口を固く閉じる。